

第207回 教育研究評議会 要録

日時 令和4年4月27日(水) 13時02分～14時16分
場所 遠隔会議：生活環境学部会議室、各研究室等
出席者 榊理事長、今岡学長、榎本理事、藤原副学長、久保副学長、西村副学長、黒子副学長、
遊佐副学長、中山文学部長、山内理学部長、中山生活環境学部長、藤田工学部長、
渡邊人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、吉田容子評議員、酒井評議員、柳沢評議員、
高田評議員、柳澤評議員、吉田哲也評議員
欠席者 鈴木則子評議員
列席者 三野監事、福田監事、大久保監事、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、岩田施設課長、
横井情報課長/学術情報課長、濱田国際課長、米谷研究協力課長、鱈学務課長、
桑原学生生活課長、早川入試課長、岩阪監査室長
議長 今岡学長

議事に先立ち、前々回の記録を確認。

前回の記録は、3月30日に実施した事前打合せメモと併せて次回の教育研究評議会にて確認することとした。

I 審議事項

1. 諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学学長顧問に関する規程の制定について

学長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

柳沢評議員から、学長顧問の職務について質問があり、学長から、奈良教育大学やお茶の水女子大学との調整などが想定される旨の回答があった。

酒井評議員から、学長顧問の任期は学長の任期の範囲内としているが、次期学長が同人を学長顧問とすることの可否について質問があり、学長から、次期学長が改めて同人を選任することは可能である旨の回答があった。

(2) 奈良女子大学社会連携センター規程の一部改正について

久保副学長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和4年4月1日付けで適用することとした。

(3) 奈良女子大学安全保障輸出管理規程の一部改正について

研究協力課長から、資料3-1及び3-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年5月1日付けで施行することとした。

酒井評議員から、本規程の適用範囲について質問があり、研究協力課長から、安全保障輸出管理は軍事転用可能な技術や貨物と定められているため、それに照らし合わせて判断いただきたい旨の回答があった。

2. アルバイト職員に関するテレワークの取扱いについて

人事課長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議委員の選出について

学長から、資料5により、理事長選考・監察会議規程に基づき教育研究評議会から選出される委員3名を投票により選出することの提案があり、審議の結果これを承認した。

柳澤評議員から、1回の投票で上位3名を決定した場合、死票が多くなるため、2回に分けて実施すべきとの意見があった。また、高田評議員から、1回目の投票で上位6名を選び、2回目の投票で6名

の内から上位3名を選出してはどうかとの提案があり、これを承認した。

監事を立会人として、3名連記による2回の投票の結果、上位3名である渡邊人間文化総合科学研究科長、高田評議員、柳澤評議員を選出した。

渡邊 利雄 人間文化総合科学研究科長 令和4年4月1日～令和6年3月31日

高田 将志 評議員 令和4年4月1日～令和5年3月31日

柳澤 有吾 評議員 令和4年4月1日～令和5年3月31日

*任期は、理事長選考・監察会議規程第3条により教育研究評議会評議員の任期と同一期間

4. 奈良女子大学国際親善教授称号付与について

学長から、資料6により説明があり、審議の結果、上野 邦一氏の国際親善教授の称号付与期間について、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで更新することとした。

5. 奈良女子大学古代学特別教授称号付与について

学長から、資料7により説明があり、審議の結果、館野 和己氏の古代学特別教授の称号付与期間について、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで更新することとした。

6. その他

なし

II 報告事項

1. 奈良国立大学機構理事長参与に関する規程の制定について

学長から、資料8により、役員会で審議・承認の上は、理事長参与を配置することを検討している旨の報告があった。

高田評議員から、学長顧問及び理事長参与について、今後、当該規程の運用状況を見ながら、無報酬ではなく、職務に見合った対価を払うことで、責任を持って職務にあたってもらうことを検討すべきではないかとの意見があった。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードの改訂・公表及び国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について

企画課長から、資料9により、ガバナンス・コードの主な改訂点等について報告があった。

3. 国立大学法人奈良国立大学機構の中期目標を達成するための計画（中期計画）について

藤原副学長から、第4期中期計画が認可されたことの報告があった。

4. 奈良女子大学副学長及び学長補佐の職務分担等について

学長から、資料10により報告があった。

5. 令和4年度予算配分について

財務課長から、資料11により報告があった。また、光熱水費値上がりへの対応として一律3%を拠出していることの説明があった。

6. 両大学間非常勤講師の手当不支給に係る代替措置について

財務課長から、資料12により報告があった。また、大学間の交通費は支給される旨の説明があった。

7. 各室等からの報告について

久保副学長から、4月29日～5月5日の期間で記念館の一般公開を実施する旨の周知があった。

学長から、環境安全管理センターが実施する各部局の安全教育に関する調査への協力依頼があった。

8. その他

柳澤評議員から、人事に関する規程について、昨年度に過半数代表からの意見や要望が出ていたものは、どのように取り扱われているのかとの質問があり、学長から、令和4年10月1日制定に向けて検討中である旨の回答があった。

柳澤評議員から、教育研究評議会の開催形式について、会議の重要性を鑑みて、できる限り対面で実施することを検討願いたい旨の意見があった。また、柳澤評議員及び高田評議員から、対面で実施する場合においても、資料はデータ等で事前に配付願いたい旨の意見があった。

以 上